



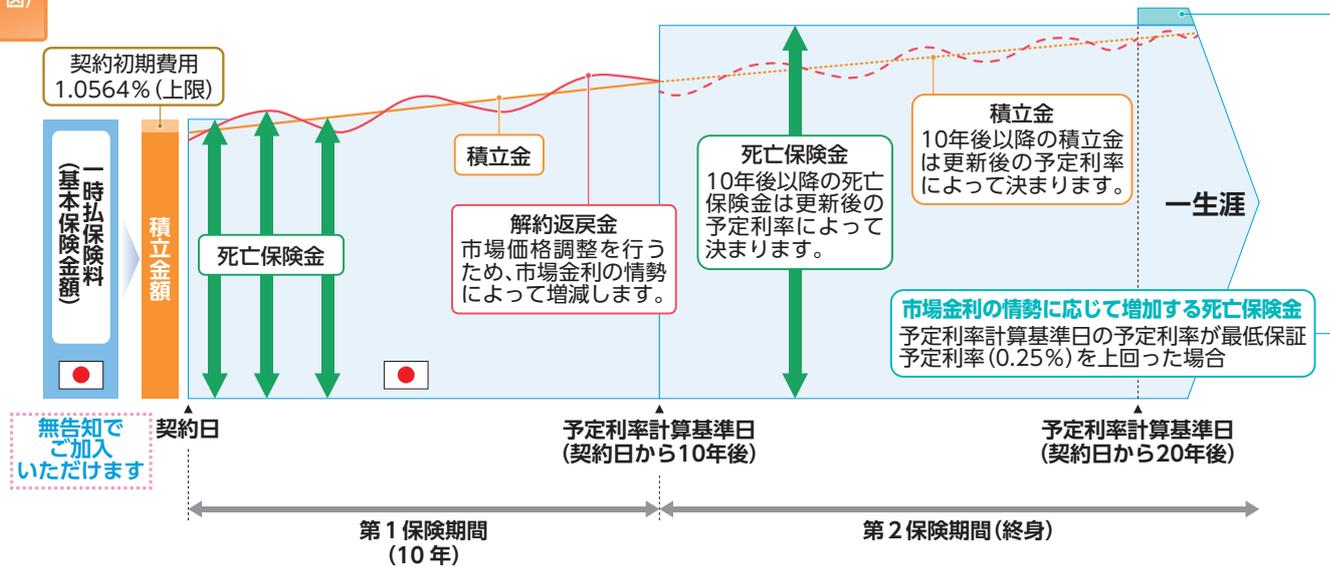
# 円貨建 エブリバディ プラス Everybody<sup>+</sup>Plus



5年ごと利差配当付利率変動型一時払特別終身保険(指定通貨建) [Ⅱ型]

円貨建での着実な「資産形成」の安心がある円貨建一時払終身保険です。

## しくみ (イメージ図)



## 主な特徴

- ### 1 積立金は着実に増加します。

  - 積立金は期間の経過とともに増加します。
  - 健康告知や職業告知は不要でご加入いただけます。
  - ⚠️ ご契約時にご契約の締結に必要な費用が差し引かれますので、ご契約後一定期間内は積立金が一時払保険料(基本保険金額)を下回ります。
  - ⚠️ 一時払保険料や積立金が予定利率でそのまま複利運用されるものではありません。
- ### 2 契約日から10年ごとの解約返戻金は積立金と同額となります。

  - 解約返戻金は積立金を基準に市場価格調整を適用して算出されます。ただし、予定利率計算基準日の直前の1ヵ月間は市場価格調整率がゼロとなるため、積立金と同額となります。
  - ⚠️ 市場価格調整により算出された解約返戻金が、一時払保険料(基本保険金額)を下回ることがあります。
- ### 3 10年ごとの予定利率更新により解約返戻金の増加が期待できます。

  - 積立金算出の基準となる予定利率は、10年ごとの予定利率計算基準日に更新され、その予定利率に応じて積立金は着実に増加します。

## 主な お取り扱い

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 契約年齢範囲  | 18歳～85歳(満年齢)<br>※ご契約者・被保険者ともに |
| 保険料払込方法 | 一時払                           |
| 告知・診査方法 | 無告知でご加入いただけます                 |
| 契約者貸付   | 取り扱いません                       |
| 付加できる特約 | ありません                         |

### 一時払保険料の範囲

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 最低   | 100万円                      |
| 最高   | 第2保険期間開始日の死亡保険金5億円に対応する保険料 |
| 保険期間 | 終身                         |
| 配当方式 | 5年ごと利差配当                   |
| 支払事由 | 死亡保険金 被保険者が死亡したとき          |

この商品は明治安田生命保険相互会社を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。この商品は、お客さまにご負担いただく諸費用があることや、解約返戻金に適用される市場価格調整のため、損失が生じるおそれがあります。

この資料は、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」の補助資料であり、支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。保険商品のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおり 定款・約款」等を必ずご確認ください。

## ■金利変動リスクについて

この商品では、解約・減額する場合の解約返戻金額の算出にあたり、市場金利の情勢に応じた運用資産の価値の変動を解約返戻金額に反映させる市場価格調整を行います。このため、解約返戻金額が一時払保険料(基本保険金額)を下回り、**損失が生じるおそれがあります。**

## ■お客さまにご負担いただく諸費用

この商品ではお客さまには以下の「■契約初期費用」「■保険契約関係費用」の合計額を負担していただきます。

### ■契約初期費用

- ご契約の締結にかかる費用として、一時払保険料(基本保険金額)に対して予定利率、被保険者の契約年齢に応じた以下の契約初期費用率を乗じた額を上限として契約時に控除します。

※契約初期費用率は、予定利率、被保険者の契約年齢によって異なるため、すべてを表示してはおりません。

| 被保険者の契約年齢 | 18歳～80歳     | 81歳～85歳     |
|-----------|-------------|-------------|
| 契約初期費用率   | 1.0564%(上限) | 0.9224%(上限) |

### ■保険契約関係費用

- ご契約後、以下の費用を積立金から毎年控除します。

|                 |  |
|-----------------|--|
| ご契約の維持・管理にかかる費用 | 被保険者の契約年齢、性別およびご契約後の経過期間等により異なるため、表示しておりません。 |
| 死亡保険金にかかる費用     |  |

「契約初期費用」「保険契約関係費用」は一時払保険料以外に別途お払い込みいただくものではありません。死亡保険金額や解約返戻金額等は、すでにこの費用が差し引かれた後の金額となります。

この商品では、解約時に控除される費用はありません。

## ■明治安田から募集代理店へお支払いする販売手数料

販売手数料は、募集および契約の維持・管理に対する対価として、基本保険金額に下記の手数料率を乗じた額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。なお、この手数料は「お客さまにご負担いただく諸費用」に追加して別途ご負担いただくものではありません。

| 予定利率            | 手数料率    |         |
|-----------------|---------|---------|
|                 | 18歳～80歳 | 81歳～85歳 |
| 1.10%以上         | 0.60%   | 0.60%   |
| 1.00%以上 1.10%未満 | 0.60%   | 0.60%   |
| 0.90%以上 1.00%未満 | 0.60%   | 0.60%   |
| 0.80%以上 0.90%未満 | 0.60%   | 0.60%   |
| 0.70%以上 0.80%未満 | 0.60%   | 0.60%   |
| 0.60%以上 0.70%未満 | 0.40%   | 0.40%   |
| 0.50%以上 0.60%未満 | 0.40%   | 0.40%   |
| 0.40%以上 0.50%未満 | 0.30%   | 0.30%   |
| 0.30%以上 0.40%未満 | 0.20%   | 0.20%   |
| 0.27%以上 0.30%未満 | 0.10%   | 0.10%   |

募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、お客さまと明治安田の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申し込みに対して明治安田が承諾したときに有効に成立します。

募集代理店



引受保険会社

## 明治安田生命保険相互会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

フリーダイヤル 0120-510-155

(月曜～金曜9～18時/土曜9～17時、祝日・年末年始を除く)

ホームページ <https://www.meijiyasuda.co.jp/>